岳北広域行政組合 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗状況

岳北広域行政組合では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、当組合が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として、「岳北広域行政組合地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を令和2年6月に策定しました。

この計画は、平成 30 年度を基準年度とし、令和2年度から令和 12 年度の期間において、二酸化炭素の排出量を基準年度比で5%削減することを目標としています。

1 令和5年度 温室効果ガス総排出量

令和5年度岳北広域行政組合の事務事業に伴う「温室効果ガス」は、1,611.80 t -CO₂となり、基準年度(平成30年度)比で294.68 t -CO₂(15.5%)減少しました。

区分	基準年度	令和5年度	増減率	
	(平成30年度)		基準年度比	計画目標
温室効果ガス排出量(t -CO ₂)	1,906.48	1,611.80	△ 15.5%	△ 5%

施設別の排出量割合は、エコパーク寒川が全体の 59%を占め、次いでグリーンパークみゆき野 26%、飯山消防署5%となりました。

エネルギー種別では、電気が全体の82%を占め、次いで灯油7%、A重油7%となりました。



